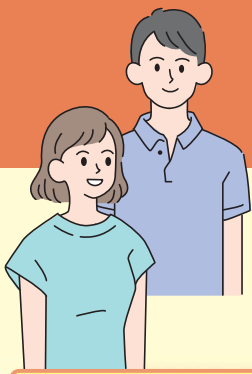
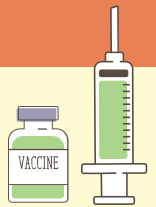


新型コロナワクチン 3回目接種がまだお済みでない皆様へ



3回目接種をご検討ください



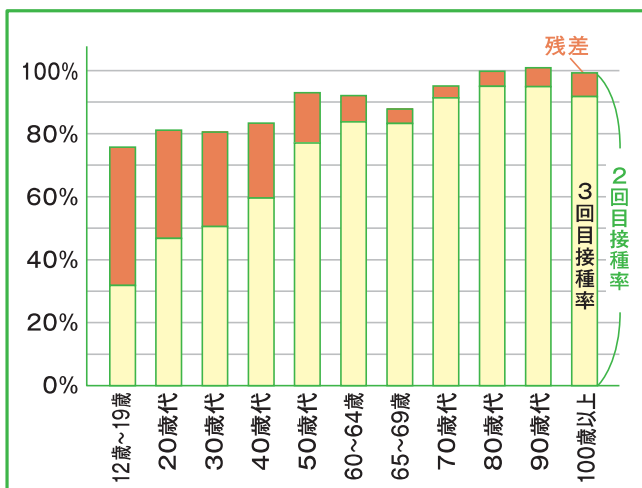
第89回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード

(令和4年6月30日)において、「**新規感染者数が全国的に上昇しており、特に大都市で増加している**」と指摘されています

- 初回免疫(1・2回目接種)によるオミクロン株感染に対する感染予防効果や発症予防効果は著しく低下します。
- 7月以降、3連休や夏休みなどを迎え、接触の増加等が予想されます。

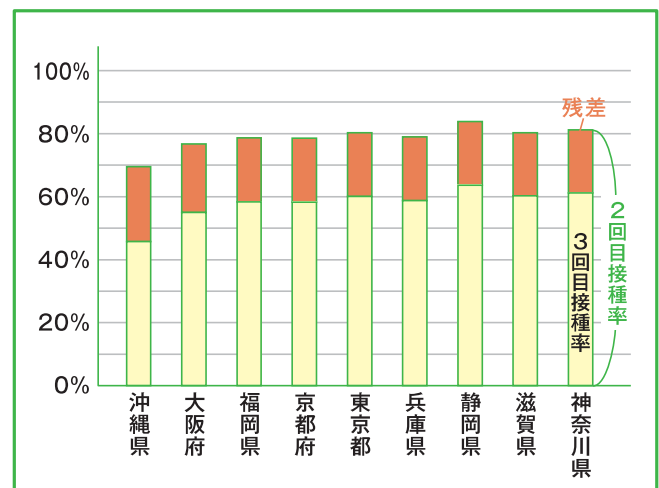
第89回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(令和4年6月30日)より

【年代別】2・3回目ワクチン接種率



【地域別】2・3回目ワクチン接種率

(残差20%以上)



首相官邸ホームページ掲載資料(令和4年7月11日公表時点)から作成

3回目接種によりオミクロン株感染に対する感染予防効果、発症予防効果や入院予防効果が回復します。

出典：UKHSA COVID-19 vaccine surveillance report Week 11, 17 Mar 2022
Tseng (Nature Medicine 2022) MMWR Morb Mortal Wkly Rep. 2022;71(4).

- 3回目接種の対象になるのは、2回目のワクチン接種を終了した12歳以上の方です。
- 3回目接種で使用できるワクチンは、①ファイザー社(12歳以上) ②モデルナ社(18歳以上) ③武田社ワクチン(18歳以上)の3種類です。

◎3回目接種の詳しい情報については、こちらをご覧ください。➡



◎各自治体の接種場所については、お住まいの市町村のホームページや
広報、接種総合案内「コロナワクチンナビ」をご覧ください。

◎住民票がある場所(住所地)以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 ➡ 医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 ➡ 医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる方 ➡ 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。
実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。



◎ワクチンを受けるにはご本人または保護者の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方または保護者の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

感染予防対策を
継続していただ
くよう願いま
す。



密集場所



密接場面



密閉空間

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

新型コロナワクチンの詳しい情報については、
厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



60歳以上の方や、基礎疾患を有する方へ



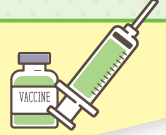
新型コロナウイルスワクチン接種

4回目接種のお知らせ

4

接種費用 無料 全額公費

4回目接種を受けられるようになりました。
4回目接種により、高い重症化予防効果が得られます。



接種の対象

現時点で得られている科学的知見等により、以下の方を対象として、5月下旬を目途に4回目接種を開始いたします。



※重症化リスクが高い具体的な基礎疾患については、厚生労働省「新型コロナウイルスワクチンQ&A」をご覧ください。

3回目のワクチン接種から5ヶ月が経過した

① 60歳以上の方 ② 18歳以上で基礎疾患を有する方

その他 重症化リスクが高いと医師が認める方

※①に該当する方は、お住まいの自治体から郵送される接種券を接種会場に持参してください。

※②に該当するか否かについて、

基礎疾患等で医療機関を受診しておられる方や、事前に相談できる医療機関をお持ちの方は、その医療機関の医師にご相談ください。

事前に相談できる医療機関をお持ちでない方は、接種会場の予診の際にご相談ください。なお、接種券の配布方法は、お住まいの自治体からの情報発信をご確認ください。

①②以外の方々への4回目接種については、引き続き、様々な情報を収集しながら検討していきます。

使用するワクチン

1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。

新型コロナウイルスワクチンの 効果

- 海外の研究では、3回目接種から4か月以上経過した60歳以上の方にファイザー社ワクチンを4回目接種した場合、オミクロン株流行期において、接種後6週間経過しても重症化予防効果が低下せず維持されていたと報告されています。

出典: Bar-On YM et al. Protection by a Fourth Dose of BNT162b2 against Omicron in Israel. NEJM. 2022.

新型コロナウイルスワクチンの 安全性

- 海外の研究では、4回目接種後21日目までにおいて、重大な副反応は認めなかったと報告されています。

□ 18歳以上の接種後21日目までに現れた症状

報告割合	ファイザー社・モデルナ社
50%以上	疼痛 78.8%
10 - 50%	倦怠感 33.2% 筋肉痛 24.5% 頭痛 21.5% 硬結・腫脹 12.0%
1 - 10%	関節痛 8.4% 37.5度以上の発熱 6.6% リンパ節腫瘍 4.7% 紅斑・発赤 8.0% 知覚障害 1.5% アレルギー反応 1.0%

(※) 対象: 274人 (ファイザー社: 154人、モデルナ社: 120人)

出典: Gili Regev-Yochay et al. Efficacy of a Fourth Dose of Covid-19 mRNA Vaccine against Omicron. NEJM. 2022.

◎住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → **医療機関や施設でご相談ください。**
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → **医療機関でご相談ください。**
- ・お住まいが住所地と異なる方 → **実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。**
実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

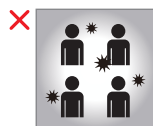
感染予防対策を
継続していただ
くよう願いま
す。



密集場所



密接場面



密閉空間

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



お問合せ先